

令和6年度（2024年度）介護認定審査会委員（新規）研修 開催要領

1 目的

介護認定審査会委員が要介護認定および要支援認定における公平・公正かつ適切な審査判定を実施するために必要な知識、技能を修得および向上させることを目的とする。

2 受講期間（オンラインによる課題実施期間）

令和6年6月1日（土）から令和6年6月30日（日）まで

3 受講定員

200名（受付の先着順）

4 受講対象者

新規に介護認定審査会委員に就任した者および就任予定の者を受講対象者とする。

5 実施主体

北海道

6 実施機関（北海道委託事業者）

一般社団法人北海道介護支援専門員協会（以下「北海道介護支援専門員協会」という）

7 研修内容

- (1) 介護保険制度および要介護認定の仕組みについて
- (2) 介護認定審査会の手順について
- (3) 事例演習

8 研修方法

オンラインによる研修形態とし、動画教材を使用し、eラーニングシステムを活用した方法で行うこととする。

受講者は、指定の期間内に次に示す課題（テキストの熟読およびeラーニングメニュー）を全て行うものとする。

(1) テキストの熟読

受講者は、厚生労働省ホームページより次のテキストを印刷・熟読する。

【URL】 <http://nintei.net/text.html>

ア 認定調査員テキスト 2009改訂版（令和3年4月）

イ 介護認定審査会委員テキスト 2009改訂版（令和3年4月）

(2) eラーニングによる動画の視聴

受講者は、申し込み完了後に自動返信メールにて通知する eラーニングを利用するための URL から次の動画をすべて視聴する。

ア 「介護保険制度および要介護認定の仕組みについて」(約 75 分+演習)

イ 「介護認定審査会の手順について」(約 50 分)

ウ 「事例演習」(約 20 分+演習)

(3) eラーニングによるアンケート

受講者は、(2) の課題をすべて完了した後、「アンケート」のメニューを回答する。

(4) オンラインによる研修受講に関する留意事項

ア 各自でパソコン等の端末機器およびネットワーク環境を準備する。

イ インターネット環境による通信不良や通信切断等により視聴できない場合、実施機関では一切の責任を負わない。

ウ eラーニングの課題を実施していない箇所がある場合は、修了者と認定されない。また、受信状況の不備等により視聴ができなかった場合も同様である。

エ 通信料は受講者の負担とする。

オ 第三者への ID、パスワードの共有や貸与、SNS を含む他の媒体への URL の転載、また、研修の教材を受講目的以外で使用することは固く禁じる。

9 受講申込方法

(1) 受講希望者は、下記の受付フォームに必要事項を入力し、北海道介護支援専門員協会へ申し込む。

【申込 URL】 <https://req.qubo.jp/do-kaigoshien/form/shinsakai>

【申込期間】 令和 6 年 5 月 7 日 (火) から 5 月 27 日 (月) まで

(2) 北海道介護支援専門員協会は、(1) の申し込みを完了した受講者へ、自動返信メールにて、eラーニングを利用するための URL、ID、パスワードを付与する。なお、自動返信メールについては、申し込み入力と同時に発行される仕組みとなっていることから、当該メールが届かない受講者にあつては、受付日時と氏名を、北海道介護支援専門員協会へメールにて連絡する。

10 修了認定

(1) 北海道介護支援専門員協会は、eラーニングシステム上で受講者の課題実施状況を確認し、課題実施期間内に「8 研修方法」に示す eラーニングの課題を全て実施した者を本研修の修了者とする。

(2) 本研修において修了証明書の交付は行わない。

(3) 北海道介護支援専門員協会は、受講修了者名簿を作成し、所管の市町村および広域連合に対し、令和 6 年 7 月 16 日 (火) までにメールにて報告する。

11 市町村および広域連合への情報提供

「9 受講申込方法」に示すとおり、受講希望者から北海道介護支援専門員協会へ

直接、受講を申し込むことに伴い、「10 修了認定」の(3)受講修了者名簿を北海道介護支援専門員協会が作成し、所管の市町村および広域連合へ情報を提供する。

12 問い合わせ先(実施機関)

一般社団法人北海道介護支援専門員協会事務局

担当：築田（やなだ）

メール：nintei_shinsakai@do-kaigoshien.jp

電話：011-596-0392

FAX：011-596-0394